○事件議決案

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 件　　　　　名 | 概　　　　　　　　　　要 |
| １ | 大阪府立交野支援学校四條畷校における通学等バスの介助員の負傷事故に関する損害賠償の額の決定及び和解の件 | 大阪府立交野支援学校四條畷校において発生した通学等バスの介助員の負傷事案に関して、損害賠償の額を決定し、民法第695条の規定により和解するため、議決を求めるもの。 |

〇条例案

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 件　　　　　名 | 概　　　　　　　　　　要 |
| １ | 大阪府立学校条例一部改正の件 | 「府立高等学校再編整備計画」に基づき、城東工科高等学校と布施工科高等学校を統合整備し、新たな工業系高校として大阪府立東大阪みらい工科高等学校を設置するために所要の改正を行う。  施行予定期日：令和７年１月１日 |
| ２ | 大阪府学校医等の公務災害補償に関する条例一部改正の件 | 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の改正に伴い、府立学校の学校医等の公務災害に係る補償基礎額を改正する。  施行予定期日：公布の日 |